

## 八王子市における若者施策一覧

| no.                    | 事業名                                | 事業・取組内容   | 所管名     | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの)                                     | 令和元年度以降の<br>方向性 | 対象者   | 事業の主な担い手 | 議会対応の有無                             | 個別計画   |
|------------------------|------------------------------------|---|---------|---|-----------------|---|----------|-------------------------------------|--|
| <b>1. 若年無業者等への雇用対策</b> |                                    |   |         |   |                 |   |          |                                     |  |
| 1                      | 就労支援事業                             | 就労支援員が対象者の就労能力や意欲等の状況を総合的に判断し、ハローワーク（就労サポート）や就労アシスト（委託事業）、就労準備支援等の割り振りを行い、適切な就労支援を実施する。<br>就労アシスト事業：仕事をしたいが中々就職に結びつかない生活困窮者、生活保護受給者などの方に対して、就労意欲を喚起し、その方に合った求人開拓や就職後の定着支援等の支援を行う。 | 生活自立支援課 | 平成29年度と同様に支援員は3名体制で就労支援にあたり、各支援先につなぐ件数を増加することができた。                    | 継続              |   |          |                                     |  |
| 2                      | 就労準備支援事業                           | 「社会参加に不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就職することが難しい生活困窮者または生活保護受給者の方に、就労に必要な知識及び能力の向上を目的としたジョブトレーニング等その方に合った支援を行う。  | 生活自立支援課 | 生活困窮者延べ支援人数 43人<br>生活保護受給者支援人数 23人                                    | 継続              | 生活困窮者<br>生活保護受給者                              | 市        | 無                                   |  |
| 3                      | 就労訓練事業                             | すぐに就職をすることが難しい方に、短時間作業等を通じて一般就労に向けたトレーニングを行う就労訓練事業を実施している事業者あわせし、就労機会の提供を行う。  | 生活自立支援課 | 生活困窮者支援プラン数 13件   | 継続              | 生活困窮者   | 市        | 無                                   |  |
| 4                      | サポステ対象者に該当しない層の支援<br>(若年無業者就労促進事業) | 大学・専門学校を中退予定又は卒業後の進路が未定の人、職業訓練校への進学希望者、育児・家事をしているが就業希望の主婦（主夫）を対象に情報提供を行い、就労支援を行っている。サポステへの登録の有無は問わない。<br>大学や専門学校のキャリアセンターや学生相談室のカウンセラーと連携し、在学中・中退後の学生や進路未決の卒業生の支援を行っている。          | 児童青少年課  |   | 充実              | 若者  | 市        | 青少年自立援助センター                         |  |
| 5                      | 若者と地域をつなぐ機会の創出<br>(若年無業者就労促進事業)    | 若者が地域の多世代の人と交流できるよう、地域住民との座談会、児童館との連携事業を実施し、地域社会において多様な生き方を実現できるよう支援を行っている。   | 児童青少年課  |   | 充実              | 若者  | 市        | 青少年自立援助センター                         |  |
| 6                      | 八王子市若年無業者就労促進事業協力事業者協定書の締結について     | 図書館での実習（就労体験）を通じて若者の就労活動をサポートする。<br>図書館内の配架・整架、資料の修理、窓口業務等の実習を行う。   | 中央図書館   | 中央館1名<br>生涯館1名<br>南大沢館2名  | 継続              | 若者  | NPO法人    | 無                                   |  |
| 7                      | 就業支援                               | 就職に関する相談、面接会、セミナー等を実施し、求職者の就業を支援  | 産業政策課   | 相談会23回、面接会15回<br>セミナー18回、企業説明会2回<br>企業と若者の交流会1回<br>しごと情報館での相談受付1,165件 | 継続              | 全年齢の求職者                                       | 市        | ハローワーク八王子、新卒応援ハローワーク八王子、東京しごとセンター多摩 | 有<br>産業振興戦略プラン<br>産業振興マスタープラン                  |
| 8                      | 就業支援<br>(雇用奨励金)                    | 就業プランがある方の雇用に関し、ハローワークのトライアル雇用制度を活用後、該当者（男性については45歳未満）を3ヶ月以上常用雇用した市内事業者に5万円の奨励金を交付  | 産業政策課   | 8件  | その他             | 就職氷河期世代に対する国の支援策を踏まえ、今後の方向性を判断。               | 市内事業者    | 市                                   | 有<br>産業振興戦略プラン<br>産業振興マスタープラン                  |
| 9                      | 若者の就職促進<br>(若者奨励金)                 | 市内中小企業の若手人材確保のため、対象者に最大10万円の奨励金を交付  | 産業政策課   | 新規認定 77名<br>1回目（7万円）交付 78名<br>2回目（3万円）交付 40名                          | 継続              | 大学等卒業後3年以内に「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業等に正規雇用された市民 | 市        | 有<br>産業振興戦略プラン<br>産業振興マスタープラン       |  |
| 10                     | 中小企業職場環境づくり支援                      | 中小企業における人材の定着を図るため、市内中小企業等に就職した若者を対象に、ビジネスマナーの習得や意欲の向上と企業を超えた横のつながりをつくることを目的とした合同研修を行う。<br>東京都と連携し、事業者や労働者に対してセミナーを実施する。  | 産業政策課   |   |                 | 若者  | 市        | 有                                   |  |
| 11                     | 若者の就職促進<br>(はちおうじ就職ナビ)             | 市内企業の魅力を発信するWebサイトの運営   | 産業政策課   | 平成30年度末時点の掲載企業数194社   | 継続              | 若者を中心とした、全年齢の求職者                              | 市        | 運営保守については民間事業者に委託                   | 有<br>産業振興戦略プラン<br>産業振興マスタープラン<br>はちおうじ学園都市ビジョン |

| no. | 事業名     | 事業・取組内容  | 所管名     | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの) | 令和元年度以降の<br>方向性 |  | 対象者                  | 事業の主な担い手 |  | 議会対応の有無 | 個別計画              |
|-----|---------|--|---------|-----------------------------------|-----------------|--|----------------------|----------|--|---------|-------------------|
|     |         |  |         |                                   |                 |  |                      |          |  |         |                   |
| 12  | 青年就農給付金 | 就農直後（5年以内）の経営確立を支援するため給付金の支給                                 | 農林課     | 青年就農給付金給付実績0件<br>ほ場巡回及び相談件数17件    | 継続              |  | 45歳未満の認定新規<br>就農者    | 市        |  | 有       | 第3次八王子市<br>農業振興計画 |
| 13  | 再就職支援講座 | 八王子市と東京しごとセンター多摩と共催で、結婚・出産・育児などで一度仕事を辞めた女性を対象に、再就職支援の講座を行った。 | 男女共同参画課 | 5回 延べ125人                         | 継続              |  | 若者（義務教育終了後<br>～40未満） | 市        |  | 有       | 有り                |

## 2. 犯罪や非行の防止・更生支援

|    |                   |   |              |                           |    |  |           |   |  |   |         |
|----|-------------------|---|--------------|---------------------------|----|--|-----------|---|--|---|---------|
| 14 | 青少年育成指導員による活動     | 1.非行防止(巡回)活動 2.環境浄化活動 3.相談・育成指導活動<br>4.実態調査活動 5.広報・啓発・講演会開催活動<br>6.研修活動 7.情報交換活動                                | 児童青少年課       | 平成30年1月現在で230名の方が各地域で活動中。 | 継続 |  | 18歳未満     | 市 |  |   |         |
| 15 | 青少年サポートネット・はちおうじ  | 家庭環境や住環境により非行など様々な悩みや問題を抱え、または居場所を失っている青少年に対し、更生保護などの関連する機関が相互に連携し、相談、学習支援、体験活動、居場所の提供を行うことにより、青少年の立ち直りを支援している。 | 児童青少年課       | 相談窓口開設日数190日<br>相談件数70件   | 継続 |  | 若者        | 市 |  | 無 | 子ども育成計画 |
| 16 | 薬物乱用防止啓発パンフレットの配布 | 生活に困りごとや不安を抱えている方（生活保護を受給している方を除く）の相談を受けて、支援プランを作成し、自立に向けた支援を実施する。  | 保健所<br>生活衛生課 |                           | 継続 |  | 中学生<br>若者 | 市 |  |   |         |
| 17 | 消費生活相談            | 身に覚えのない架空請求、マルチ商法、タレントまがい商法、アポイント電話等、若者が狙われやすい悪質商法に関する相談や、啓発を実施する。  | 消費生活センター     | 相談件数例年4,000件超             | 継続 |  | 中学生<br>若者 | 市 |  |   |         |

## 3. 生活困窮者等への自立支援

|    |                     |  |                             |  |    |  |  |   |          |   |  |
|----|---------------------|--|-----------------------------|--|----|--|--|---|----------|---|--|
| 18 | 自立相談支援事業            | 生活に困りごとや不安を抱えている方（生活保護を受給している方を除く）の相談を受けて、支援プランを作成し、自立に向けた支援を実施する。                   | 生活自立支援課                     | 新規相談総件数 1,525件<br>支援プラン（新規・継続）作成数 455件                   | 継続 |  | 生活困窮者                                    | 市 |          | 有 |  |
| 19 | 家計改善支援事業            | 家計に問題を抱える方の相談に応じ、必要な情報提供や専門的な助言等を行うことで、相談者自身の家計管理能力を高め、生活再生を支援する。                    | 生活自立支援課                     | 生活困窮者支援プラン数 98件<br>（生活保護受給者へは平成31年度より事業開始）→地区第二課         | 継続 |  | 生活困窮者<br>生活保護受給者                         | 市 |          | 無 |  |
| 20 | 低額診療                | 受診の必要があるにもかかわらず、医療費の負担が困難な世帯に対して、社会福祉法による「無料低額診療」をあっせんする。                            | 生活自立支援課                     | 診療あっせん者数 10件   | 継続 |  | 生活困窮者                                    | 市 |          | 無 |  |
| 21 | 被保護者自立促進事業（次世代育成支援） | 生活保護世帯に対して自立支援に要する経費の一部を支給する。  | 生活福祉総務課、生活福祉地区第一課、生活福祉地区第二課 | ①就労自立給付金<br>4,593,061円/73件<br>②進学準備給付金<br>2,600,000円/24件 | 継続 |  | ①安定した職業に就いた市                             |   |          |   |  |
| 22 | ごみ袋無料配布             | 生保世帯や児童扶養手当受給世帯等にごみ袋を無料で配布する。  | ごみ減量対策課                     | 新規交付件数 1,523件<br>合計交付件数 10,157件                          | 継続 |  | 要件を満たす市内の世帯主                             | 市 |          | 無 |  |
| 23 | 居住支援協議会の運営          | 住宅確保要配慮者向け住宅、協力不動産店情報及び居住支援サービス情報の提供や相談会及び窓口を通じたマッチングにより住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。 | 住宅政策課                       | ・事務局窓口相談受付件数<br>20件（入居決定3件）<br>・住宅確保相談会開催<br>1回開催（相談者3件） | 継続 |  | 若者（低額所得者、障害者、子どもを養育している等の住宅確保要配慮者）と子育て世帯 | 市 | 市内不動産事業者 | 無 |  |

## 4. 自殺対策

|    |             |  |              |  |  |  |      |   |  |  |  |
|----|-------------|--|--------------|--|--|--|------|---|--|--|--|
| 24 | 自殺対策の推進     | 自殺に対する予防と正しい理解の普及を図るため、ゲートキーパー講習会や自殺未遂者支援のための地域連携会議の開催に加え、イベントでの啓発を行う。 | 保健所<br>保健対策課 |  |  |  | 制限なし | 市 |  |  |  |
| 25 | 八王子市自殺対策の啓発 | 八王子市自殺対策CMの放映<br>自殺対策強化月間には、八王子市保健所にて看板掲示<br>※明星大学デザイン学科との連携によるもの      | 保健所<br>保健対策課 |  |  |  | 制限なし | 市 |  |  |  |

| no.                   | 事業名                                     | 事業・取組内容  | 所管名             | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの)           | 令和元年度以降の<br>方向性 | 対象者  | 事業の主な担い手       | 議会対応の有無 | 個別計画           |
|-----------------------|---|--|-----------------|---|-----------------|--|----------------|---------|----------------|
| <b>5. 相談窓口</b>        |   |  |                 |   |                 |  |                |         |                |
| 26                    | 地域福祉拠点                                  | 生活上の”困りごと”や、地域での居場所やボランティア活動の情報などのご紹介など、みなさんが気軽にご相談できる「地域の身近な相談窓口」を目指している。                                 | 福祉政策課           |   |                 | 制限なし   | その他<br>社会福祉協議会 |         |                |
| 27                    | 相談・指導事業<br>専門医相談 思春期相談                  | 精神科専門医による精神保健福祉相談の実施。  | 保健所<br>保健対策課    | 月1回 年12回 実施。のべ相談数36人                        | 継続              | 本人及び家族・関係機関                                  | 市              | 有       |                |
| 28                    | 相談事業<br>保健師によるこころの健康相談                  | 心の健康の保持増進・精神障害者の早期発見、早期対応への身近な相談機会の提供。地区担当保健師等の一時的・継続相談の実施。  | 保健所<br>保健対策課    | 平日 延相談数10,956人                              | 継続              | 本人及び家族                                       | 市              | 有       |                |
| 29                    | 子どもと家庭に関する総合相談                          | 18歳未満の子どもとその家庭に関する総合相談を実施している。直接の相談以外にも気軽に相談できるよう電話やメールなどでも対応している。   | 子ども家庭<br>支援センター | 相談件数：47,822件                                | 継続              | 18歳未満の子どもとその保護者                              | 市              |         | 第3次八王子市子ども育成計画 |
| <b>6. ひきこもり等の対策</b>   |   |  |                 |   |                 |  |                |         |                |
| 30                    | 社会復帰促進事業<br>思春期の課題を抱える家族グループ            | ミニ講座や親同士の近況報告を踏まえ、精神保健福祉相談の個別支援と運動してグループ活動を活用することにより家族支援及び当事者の回復を目指す。                                      | 保健対策課           | 月1回 年12回 実施。参加者・関係機関向け講座1回。延参加者数107人        | 継続              | 思春期特有の問題やひきこもり等の課題を抱える家族等                    | 市              | 有       |                |
| 27                    | 相談・指導事業<br>専門医相談 思春期相談（再掲）              | 精神科専門医による精神保健福祉相談の実施。  | 保健所<br>保健対策課    | 月1回 年12回 実施。のべ相談数36人                        | 継続              | 本人及び家族・関係機関                                  | 市              | 有       |                |
| 28                    | 相談事業<br>保健師によるこころの健康相談（再掲）              | 心の健康の保持増進・精神障害者の早期発見、早期対応への身近な相談機会の提供。地区担当保健師等の一時的・継続相談の実施。  | 保健所<br>保健対策課    | 平日 延相談数10,956人                              | 継続              | 本人及び家族                                       | 市              | 有       |                |
| 29                    | 子どもと家庭に関する総合相談（再掲）                      | 18歳未満の子どもとその家庭に関する総合相談を実施している。直接の相談以外にも気軽に相談できるよう電話やメールなどでも対応している。   | 子ども家庭<br>支援センター | 相談件数：47,822件                                | 継続              | 18歳未満の子どもとその保護者                              | 市              |         | 第3次八王子市子ども育成計画 |
| <b>7. 障害のある若者への支援</b> |   |  |                 |   |                 |  |                |         |                |
| 31                    | 特別支援教育<br>特別な支援を要する子どもへの切れ目のない支援体制の構築   | 学校教育部、医療保険部、子ども家庭部、福祉部が連携して、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業（マイファイル）により、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を整備する。 | 教育支援課           | 同行支援実施回数：4回                                 | 継続              | 保護者  | 市              |         |                |
| 32                    | 八王子市障害者就労・生活支援センターふらん                   | 障害のある方の生活の質の向上を目指すしくみとして、一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害のある方が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面を一体的に支援する。                 | 障害者福祉課          |   |                 | ・八王子市在住の障害のある方<br>・一般事業所へ就職を目指す方、または就職されている方 | 市              |         |                |
| 33                    | ぶるーむ（身体障害者運動教室）                         | 理学療法士や運動指導員の指導のもと、気持ちよく体を動かし交流する   | 南大沢保健福祉センター     | 年間34回。健康の増進、生きがい高揚、社会参加の促進、参加者間の交流につながっている。 | 継続              | 18歳以上の身体障害者手帳保持者（介護保険認定者除く）                  | 市              | 無       |                |
| 34                    | 社会復帰促進事業<br>精神障害者個別アセスメントグループ（精神保健グループ） | 社会復帰の第一歩の参加の場。個別支援とグループワーク支援を通して利用者に適した社会復帰の在り方を検討する。  | 保健対策課           | 概ね月3回、年35回開催。のべ参加人数204人                     | 継続              | 地域において自立と社会参加を目指す精神障害者。概ね50歳                 | 市              | 有       |                |

| no. | 事業名              | 事業・取組内容   | 所管名         | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの)             | 令和元年度以降の<br>方向性 |  | 対象者                   | 事業の主な担い手 |                      | 議会対応の有無 | 個別計画 |
|-----|------------------|---|-------------|---|-----------------|--|-----------------------|----------|----------------------|---------|------|
|     |                  |   |             |   |                 |  |                       |          |                      |         |      |
| 35  | 住居確保給付金支給        | 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している又は喪失するおそれのある者に対して原則3か月（一定の条件のもと延長・再延長あり）家賃相当額を支給することで住居及び就労機会の確保を支援する。（資産・収入条件あり） | 生活自立支援課     | 36人 4,771,400円                                | 継続              |  | 失業により住居を失うおそれのある者等    | 市        |                      | 有       |      |
| 36  | 公園等清掃委託（福祉的就労支援） | 一般就労の機会の得にくい障がい者を対象として、委託業務作業を通じて就労訓練、生活訓練等のウォーミングアップを行い、一般就労へとつなげていくことを目的とした公園清掃の年間委託。                             | 公園課         | 6,075千円<br>H30.4.1～H31.3.31<br>毎月1回、年12回、35ヶ所 | その他             |  | 一般就労の機会が得にくい障害者       | その他      | 特定非営利活動法人 八王子ワークセンター | 無       |      |
| 37  | 図画工作（知的障害者・児教室）  | 花や野菜などの水彩画や粘土で表現を楽しむ  | 南大沢保健福祉センター | 11回<br>健康の増進、生きがい高揚、社会参加の促進、参加者間の交流につながっている。  | 継続              |  | 愛の手帳を持つ小学生～40歳位の障害児・者 | 市        |                      | 無       |      |
| 38  | リズム（知的障害者教室）     | リズムに合わせて体を動かしたり、歌や楽器を楽しむ  | 南大沢保健福祉センター | 11回<br>健康の増進、生きがい高揚、社会参加の促進、参加者間の交流につながっている。  | 継続              |  | 愛の手帳を持つ18歳～40歳位の障害者   | 市        |                      | 無       |      |

### 8. 特に配慮が必要な若者への支援

|    |              |   |          |  |    |  |                  |   |                 |   |                 |
|----|--------------|---|----------|--|----|--|------------------|---|-----------------|---|-----------------|
| 39 | 女性のための相談     | 女性の抱えるさまざまな悩みや問題について対応している。電話相談のほか専門相談（弁護士・カウンセリング・相談）がある。                      | 男女共同参画課  | 3,523件   | 継続 |  | 若者（義務教育終了後～40未満） | 市 |                 | 有 | 有り              |
| 40 | シングルマザー応援講座  | ひとり親家庭の女性に対し、将来子どもにかかるお金の話や就労に関する講義を行う。参加者同士の交流も行っている。                          | 男女共同参画課  | 2回 延べ11人   | 継続 |  | 若者（義務教育終了後～40未満） | 市 |                 | 無 | 有り              |
| 41 | LGBT電話相談     | セクシュアル・マイノリティのための電話相談。自分の性や性的指向に伴う相談をはじめ、さまざまな相談に応じている。本人、家族、友人、教員などどなたでも相談できる。 | 男女共同参画課  | 奇数月の第4水曜日（5月22日、7月24日、9月25日、11月27日、（2020年）1月22日、3月25日）予定<br>【時間】午後3時30分から6時30分                                       | 継続 |  | 制限なし             | 市 |                 |   |                 |
| 42 | 在住外国人サポートデスク | 外国人市民に関する生活・コミュニケーションに関する相談や暮らしの情報提供を行う。  | 多文化共生推進課 | 相談件数：1,037件<br>※相談内容は、生活相談、日本語支援、就労など多岐にわたります。<br>「在住外国人サポートデスク」を拡充し、国が運営を支援する「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」として位置付け、運営する予定 | 充実 |  | 在住外国人等           | 市 | NPO法人八王子国際協会に委託 | 有 | 多文化共生推進プラン（改定版） |

### 9. 進学・就学支援

|    |                |  |         |   |    |  |               |     |            |   |  |
|----|----------------|--|---------|---|----|--|---------------|-----|------------|---|--|
| 43 | 教育支援資金貸付       | 所得の少ない世帯に対して、高校・大学等への進学や就学資金の貸付を行う。（八王子市社会福祉協議会で実施）  | 生活自立支援課 | 教育支援費 60件<br>就学支度費 36件  | 継続 |  | 高等学校・大学等在学者   | その他 | 八王子支社福祉協議会 | 無 |  |
| 44 | 子どもの健全育成事業     | 子どもの健全育成支援員を4名配置。生活保護受給世帯・児童扶養手当全部支給世帯の中学生のいる家庭を対象に日常生活に関する相談や高校中退予防かわる活動、関係機関との連携を図る。<br><br>（1）生活支援…引きこもりや不登校等の子どもに対し、家庭訪問や面談、電話相談等を通じて生活支援を他機関と連携し行う。<br>（2）学習支援…生活困窮世帯の子ども自立を促進するため、別に定める「八王子市子どもの健全育成学習支援実施要領」に基づき学習支援、学習環境の整備、進路相談等。<br>（3）その他の支援…子どもの貧困の連鎖の防止に資する支援を行う。 | 生活自立支援課 | 4名配置  |    |  | 中学生・高校生       | 市   |            |   |  |
| 45 | 奨学金の支給         | 高等学校等に在学し、成績良好、心身健全で、かつ経済的理由により修学困難な方に対し、奨学金を支給する。月額1万円（返済不要）  | 教育支援課   | 支給対象者368人   | 継続 |  | 高校生           | 市   |            | 無 |  |
| 46 | 受験生チャレンジ支援貸付事業 | 中学3年生、高校3年生等に塾費用や受験料を無利子で貸付を行う。（高校大学等に入学した場合は返済免除）（八王子市社会福祉協議会で実施）   | 生活自立支援課 | 貸付決定件数 460件<br>学習塾受講貸付（中3）158件<br>学習塾受講貸付（高3）70件<br>高校受験料貸付144件<br>大学受験料貸付88件 | 継続 |  | 中学3年生及び高校3年生等 | 市   |            | 有 |  |

| no.                  | 事業名                            | 事業・取組内容   | 所管名             | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの)  | 令和元年度以降の<br>方向性 | 対象者   | 事業の主な担い手                                  | 議会対応の有無 | 個別計画         |
|----------------------|--------------------------------|---|-----------------|--|-----------------|---|---|---------|--------------|
| <b>10. 居場所</b>       |                                |   |                 |  |                 |   |   |         |              |
| 47                   | 児童館                            | 市内12館(分館2館含む)の児童館が、中学生・高校生世代の居場所となっている。また、中高生向けのプログラムも実施している。   | 児童青少年課          | 中高生世代相談 631件<br>中高生事業  | 継続              | 中高生   | 市<br>中高生<br>実行委員                          | 無       | 子ども<br>育成計画  |
| 48                   | 自習室の設置                         | 中央図書館では、施設内2か所Wi-Fi環境が整備された自習スペース(合計70席)がある。<br>生涯学習センター3館(クリエイティブホール、南大沢分館、川口分館)では、土日祝日と学校長期休業期間に自習室「フリースペース」事業を実施している。                      | 中央図書館、<br>学習支援課 | 【実施日数】335日<br>【利用人数】21,309人  | 継続              | どなたでも   | 市   | 無       |              |
| <b>11. 支援ネットワーク</b>  |                                |   |                 |  |                 |   |   |         |              |
| 48                   | 生活困窮者自立支援ネットワーク会議              | 庁内関係所管のほか庁外関係機関(ハローワーク・社会福祉協議会・民生委員・児童委員)と事業に関する情報共有、地域における支援体制の検討を行い、生活困窮者に対する包括的な支援を効果的に実施することを目的とした会議を開催している。                              | 生活自立支援課         | 代表者会議1回<br>実務担当者会議1回<br>研修会1回<br>子どもの貧困に関するe-ラーニング実施協力   | 継続              | (庁内関係所管等)   | 市   | 有       |              |
| 50                   | はちおうじっ子・切れ目のない支援事業庁内検討委員会      | 乳幼児期から就学、進学、就労などの節目でだれもが困ることのないよう、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を行う事業の適切な運用を図るため、検討委員会を設置し、関係所管による横断的な意見交換等を行っている。(関係所管:総合経営部、医療保険部、子ども家庭部、産業振興部、学校教育部) | 障害者福祉課          | はちおうじっ子・切れ目のない支援事業庁内検討委員会を2回実施。<br>子どものライフステージに合わせた相談先に関するパンフレットの作成・配布を行った。  | 継続              | 誰もが乳幼児期から就学、進学、就労など一貫して支援が受けられるよう、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を行う必要があるため。 | 0歳～<br>市                                  | 有       |              |
| <b>12. 若者の地域活動支援</b> |                                |   |                 |  |                 |   |   |         |              |
| 51                   | 学生企画事業補助金                      | 八王子地域を舞台として、八王子地域25大学等の学生が企画・運営・実施する地域貢献活動に対して、費用の一部を補助することで、学生の活動を支援することで、学生の地域活動を促進し、地域の活性化を図る。   | 学園都市文化課         | 10大学等、15団体の学生による八王子の地域貢献につながる活動に対して、補助金を交付し、成果報告会を開催した。  | 継続              | 学生の学びと、地域の活性化の両立が図れる  | 大学生<br>その他<br>大学コンソーシアム八王子                |         |              |
| 52                   | 東京交響楽団PJユースオーケストラワークショップとコンサート | プロのオーケストラの指導者の講師により若手演奏家(小学生から25歳)の育成を図る。   | 学園都市文化課         | 公演2回、WS28回、初心者WS13回  | 継続              | 小学生から25歳  | その他<br>(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団               | 無       | 八王子市文化芸術ビジョン |
| 53                   | 学生演劇フェスティバル                    | 学生演劇団体による公演・展示・ワークショップを通じて芸術文化の普及を図り、若い担い手を支援する。  | 学園都市文化課         | 1回   | 継続              | 制限なし  | その他<br>(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団               | 無       | 八王子市文化芸術ビジョン |
| 54                   | 大学共催事業                         | 地域、大学と連携した文化芸術を活用した地域の活性を目指す。<br>※H30実績:東京造形大学フラッグギャラリープロジェクト、帝京大学との小島善太郎研究   | 学園都市文化課         | 2回   | 継続              | 制限なし  | その他<br>(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団               | 無       | 八王子市文化芸術ビジョン |
| 55                   | 第7回東京都高等学校吹奏楽の響演～響き渡る～         | 都内の高校を代表する吹奏楽団を有する街、八王子。その高校生たちと協働して質の高い音楽公演の提供をする。   | 学園都市文化課         | 1回   | 継続              | 制限なし  | その他<br>オリンパスホール八王子指定管理者(共立・NTTファシリティーズ共同) | 無       | 八王子市文化芸術ビジョン |
| 56                   | ひとり親家庭医療費助成を受けている方の入館料・観覧料免除   | ひとり親家庭医療費助成制度の医療証を入館時に提示することで、入館料とプラネタリウム観覧料が免除される。   | こども科学館          | 713名   | 継続              | 子ども(18歳に達した年度末まで。障害のあるおさんは20歳まで)                                  | 市   | 無       |              |
| 57                   | 伝統文化ふれあい事業                     | 子どもを含む市民が気軽に伝統文化に触れる機会を創出し、伝統文化の次世代の担い手を育成する。(伝統文化ふれあい事業実行委員会実施)  | 学園都市文化課         | (1)八王子車人形体験・発表講座 18回<br>(2)篠笛を吹きましよう体験・発表講座 7回<br>(3)説経節体験・発表講座～三味線・語り～ 10回<br>(4)合同発表会 1回<br>(5)八王子車人形を見よう!初心者のための解説講座 1回<br>(6)民俗芸能講座 3回<br>(7)アウトリーチ活動 市内5校 各1回 | 継続              | どなたでも   | その他<br>(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団               |         |              |

| no.                | 事業名                  | 事業・取組内容   | 所管名         | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの)                           | 令和元年度以降の<br>方向性 | 対象者       | 事業の主な担い手                | 議会対応の有無 | 個別計画 |
|--------------------|----------------------|---|-------------|---|-----------------|-----------|-------------------------|---------|------|
| <b>13. 若者の市政参加</b> |                      |   |             |   |                 |           |                         |         |      |
| 58                 | 学生が市長に直接<br>提言！最終選考会 | 学生の自由な発想や意見を八王子市政や地域活性化につなげるため、<br>学生が八王子市長や産業界の審査員に直接提案できる場。                 | 学園都市文化<br>課 | 1回<br>5大学8団体の学生が市長にまちづくり提言を行い、うち1<br>件は学校教育の現場において実現化が図られた。 | 継続              | 大学・短大・高専生 | その他<br>大学コンソー<br>シアム八王子 | 無       | なし   |
| 59                 | 市各種審議会への<br>若者の参加    | (仮称)八王子市町会・自治会等の活動・活性化の推進に関する条例<br>策定検討会(平成30年度)ほか                            | 各課          | 年3回<br>ほか   | 継続              | 若者        | 市                       | 無       | なし   |
| 60                 | 市政世論調査               | 無作為抽出した市民5,000人へのアンケート調査により、市民の生活<br>意識及び施策に対する評価等を継続的に把握し、本市のまちづくりに<br>活用する。 | 広聴課         | 1回  | 継続              | 18歳以上     | 市                       | 無       | なし   |
| 61                 | 市政モニター               | 市政モニター100名に対して市政の特定のテーマについてのアンケー<br>トを実施し、意見や提案と広く市政に反映させる。                   | 広聴課         | 2回  | 継続              | 18歳以上     | 市                       | 無       | なし   |

|                |   |  |             |  |    |                                       |   |               |   |                   |
|----------------|---|--|-------------|--|----|---------------------------------------|---|---------------|---|-------------------|
| <b>14. その他</b> |   |  |             |  |    |                                       |   |               |   |                   |
| 62             | 交通安全教育  | 保育、幼稚園児への交通安全教室、小学校3年生を対象にした自転車<br>安全運転免許証発行事業、小学校5年生を対象にした自転車安全教<br>室、中学生を対象にしたスクエアストレイトの手法による自転車安<br>全教室を実施する。 | 交通事業課       | 保・幼稚園向け44回実施、3,073名参加<br>小3自転車免許69回実施、4,658名参加<br>小5安全教室53回実施、3,827名参加<br>中高スクエア13回実施、5,211名参加 | 継続 | 子ども                                   | 市 | 警察、<br>交通安全協会 | 有 |                   |
| 63             | 市民食育講座  | 国の定めた6月の食育月間に市民食育講座を開催し、食育に関する普<br>及啓発を行う。   | 健康政策課       | 1回<br>(6/10開催、70名参加)   | 継続 | 児童・生徒の保護者                             | 市 |               | 無 | 第2期八王子市<br>食育推進計画 |
| 64             | 広報「はちおうじ<br>の教育」の発行、<br>市ホームページ及<br>びフェイスブック<br>の活用 | 保護者や地域住民に対し、教育施策に関する情報やお知らせ、イベ<br>ント情報などを掲載する。   | 学校教育政策<br>課 | ●広報「はちおうじ」の教育発行回数：4回/年(市内全戸配<br>付)<br>●市ホームページ、学校ホームページ、フェイスブックで<br>の情報発信：随時更新                 | 継続 | 小学生以上(配慮が<br>必要な家庭及び子ども・<br>若者及びその家庭) | 市 |               | 無 |                   |

国による若者施策

| no. | 事業名                                   | 事業・取組内容  | 所管名    | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの)      | 令和元年度以降の<br>方向性 | 対象者  | 事業の主な担い手 | 議会対応の有無 | 個別計画                    |   |                   |
|-----|---------------------------------------|--|--------|--|-----------------|--|----------|---------|-------------------------|---|-------------------|
| 1   | 若者自立就労支援<br>(八王子若者サ<br>ポートステーシ<br>ョン) | 八王子若者サポートステーションの登録者に、支援付きの就労訓練を<br>行うことにより、若者の社会的自立・就労に結びつけ、継続的に就労<br>していけるように支援すると同時に、協力事業者の開拓も行ってい<br>る。 | 児童青少年課 | 進路決定者42名<br>うち正規就労者20名<br>新規支援対象者数129名 | 充実              | 本人の意思で来所できる者を支援<br>の対象としているため、アウト<br>リーチの視点も含めた充実策を検<br>討する。 | 若者       | 国       | 八王子若者サ<br>ポートステー<br>ション | 有 | 地域福祉計画<br>子ども育成計画 |

東京都による若者施策

| no. | 事業名                                     | 事業・取組内容   | 所管名 | 30年度主な実績<br>(実施回数、相談件数等、数量に関するもの) | 令和元年度以降の<br>方向性 | 対象者     | 事業の主な担い手 | 議会対応の有無 | 個別計画 |
|-----|---|---|-----|-----------------------------------|-----------------|---------|----------|---------|------|
| 1   | 東京都ひきこもり<br>サポートネット                     | ひきこもりで悩んでいる本人や家族、友人等からの相談窓口。八王子<br>市では、保健所保健対策課・子ども家庭支援センターが窓口となっ<br>ている。   |     |                                   |                 | 制限なし    | 都        |         |      |
| 2   | 若ぼた                                     | 若者のさまざまな悩みに対し支援を行っている、東京都内の支援機<br>関・相談窓口を検索することができるポータルサイト。   |     |                                   |                 | 18以上の若者 | 都        |         |      |
| 3   | 東京都若者総合相<br>談センター 若ナ<br>ビα              | 18歳以上の若者やその家族からの様々な悩みや不安への継続的な相談<br>窓口。複数分野の専門家が相談に乗り、必要に応じて関連機関につな<br>いでいる。                                      |     |                                   |                 | 18以上の若者 | 都        |         |      |
| 4   | 東京都リスタート<br>プレイス                        | 高等学校を中途退学したかた、高校での就学経験のないかた、進路選<br>択を控えながらも中学校で不登校の状態にあるかたやその保護者を対<br>象に、電話相談・来所相談・情報提供をとおして就学・就労の支援を<br>おこなっている。 |     |                                   |                 | 高校年代中心  | 都        |         |      |
| 5   | 東京都自殺相談ダ<br>イヤル〜こころと<br>いのちのほっとラ<br>イン〜 | 相談者の悩みを受け止め、問題に応じ必要な相談機関につなぐなど、<br>自殺専用の電話相談を設置している。<br>平成28年4月から、悩みを抱える若者向けに夜間・深夜(14:00~<br>翌朝5:30)の相談を充実させている。  |     |                                   |                 | 制限なし    | 都        |         |      |